

大分大学医学部附属病院

看護師特定行為研修

研修概要

令和7年度

1. 特定行為研修の目的

本研修の目的は、大分大学医学部附属病院の理念・基本方針ならびに特定行為研修の基本理念に基づき、高度医療及び地域医療の現場において「患者本位の最良の医療」を実践するため、『高い倫理観を有し、チーム医療のキーパーソンとして医療安全に配慮し、高度な臨床能力を発揮できる』看護師を育成することである。

2. 特定行為研修の目標

特定行為研修を通じて次のような能力を有する看護師の育成を目標とする

1. 高度医療及び地域医療の現場において、それぞれの患者に応じた包括的なアセスメントが迅速にできる能力を養う。
2. 高度医療及び地域医療の現場において、適切な特定行為を行う上で、必要な知識、技術および態度についての基礎的能力を養う。
3. 高度医療及び地域医療の現場において、患者の安全に配慮しつつ、最適な特定行為を実施できる能力を養う。
4. 高度医療及び地域医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
5. 自らの看護実績を顧みて、標準化する能力を養う。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した領域の区分別科目を履修し、一部の科目で実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

4. 定員

定員： 10 名(うち5名は大分大学医学部附属病院に勤務する看護師に限る)

領 域 名	定 員
術中麻酔管理領域	3 名
救急領域	3 名
外科術後病棟管理領域	4 名

5. 研修期間と募集時期

研修期間: 1 年

共通科目を修了後に選択した領域の区分別科目を受講開始する。

なお、在籍期間は、最長 2 年間とする。

募集時期 年1回

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と領域別に定められた特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。

1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6 か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1	—	1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5	—	1	45
疾病・臨床病態概論	37	3	—	1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	165	50.5	22	14.5	252

* 共通科目の修了要件は以下のとおり

e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

2) 区分別科目(必修科目): 各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6 か月)

※パッケージ研修は、3つの領域を同時に受講することはできません。

《術中麻酔管理領域》

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	12.5	3	各 5 症例	1.5	17+ 各 5 症例

動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与 関連	8.5	2	5 症例	1.5	12+ 5 症例

※OSCE による評価は、時間数に含めない

《救急領域》

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	20.5	6	各 5 症例	2.5	29+ 各 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
精神及び神経症状に係る 薬剤投与関連	10.5	2	5 症例	1.5	14+ 5 症例

※OSCE による評価は、時間数に含めない

《外科術後病棟管理領域》(注 1)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	13.5	2	各 5 症例	1.5	17+ 各 5 症例
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例

胸腔ドレーン管理関連	10.5	1	各 5 症例	1.5	13+ 各 5 症例
腹腔ドレーン管理関連	7	—	各 5 症例	1	8+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	5	—	5 症例	1	6+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与 関連	11	3	各 5 症例	2	16+ 各 5 症例

* 区分別科目の修了要件は以下のとおり

e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCE のある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

7. 受講モデル

研修の進捗表(作成中)を参照。

年度の上半期(4~9月)に共通科目、下半期(10~3月)に区分別科目を受講

8. 受講資格

次の①から⑤のいずれの要件も満たす看護師であること

- ① 看護師免許を有すること
- ② 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること

- ③ 所属機関の長の推薦を有すること
- ④ 所属機関から、特定行為の実践・協力が得られ、また、時短労働や休日の確保など学業優先で受講することへの協力が得られていること
- ⑤ 看護職賠償責任保険(特定行為が適用されている)に加入していること
- ⑥ 原則、自施設での臨地実習を行うことができること

9. 研修スケジュール(目安)

4月上旬	入講式・オリエンテーション
4月上旬	共通科目受講開始
9月中旬	共通科目修了判定
10月1日	区分別科目受講開始
11月下旬	区分別科目臨地実習開始
3月上旬	区分別科目臨地実習終了
3月中旬	区分別科目試験(修了試験)
3月下旬	修了式

※詳細な日程は別途通知

〒879-5593

大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

大分大学医学部附属病院 看護師特定行為統括センター

(総務課卒後臨床研修係内)

TEL. 097-586-6344